

奨学金継続願手続きの注意事項

「『奨学金継続願』の提出（入力）手続きについて」をよく読んで、下記期間中にスカラネット・パーソナル（インターネット）で『奨学金継続願』を提出（入力）してください。

※事前にスカラネット・パーソナルの登録を行ってください。

「奨学金継続願」提出（入力）期間

令和6年12月25日（水）～令和7年2月7日（金）

※ 期 限 厳 守

※入力時間は午前8時から翌日午前1時まで。

※令和6年12月29日から令和7年1月3日の間は入力できません。

※アクセスが集中し混みあうことがありますので、期日までに余裕を持って入力をするようにしてください。

●「奨学金継続願」の提出（入力）における注意事項

【給付奨学生】

- 本年度から給付奨学金については、継続願の提出対象外になりましたので、給付奨学金については、継続願を提出する必要はありません。
- 自身の都合により給付奨学金を停止中の者で、次年度から復活を希望する場合は、必要な手続きがありますので、窓口へ申し出てください。

【貸与奨学生】

1. 「奨学金継続願」提出（入力）期間中に提出（入力）を行わないと、いかなる理由があっても奨学金が「廃止」となりますので、忘れずにスカラネット・パーソナルで「奨学金継続願」を入力してください。
2. 令和7年4月から奨学金の受給を希望しない人は、「奨学金継続願」の提出（入力）の際に「奨学金の継続を希望しません」と入力してください。
3. 「奨学金継続願」入力中、ひとつの画面で30分以上経過してしまうと、タイムアウトとなり、続けて提出（入力）することができなくなりますので、事前に「『奨学金継続願』入力準備用紙」に内容を記入したうえで入力するようにしてください。
4. 入力内容確認画面の内容に間違いがないか確認してから、「奨学金継続願情報一覧」を印刷し、送信ボタンを押してください。
5. 最後に受付番号が表示されますので、必ず印刷するとともに、「『奨学金継続願』入力準備用紙」にメモしてください。（受付番号が表示されない場合は、「奨学金継続願」の提出（入力）が正常に終了していないので、再度提出（入力）してください。）
6. 併用貸与（一種と二種の両方の奨学金の貸与を受けている）者は、それぞれの奨学生番号について提出（入力）が必要です。また、給付奨学金との併給調整により、貸与月額が0円となっても継続願の入力は必要です。

●「奨学金継続願」の提出（入力）をした後

1. 令和7年4月以降に、スカラネット・パーソナルで提出（入力）された「奨学金継続願」の内容と令和6年度の学業成績に基づき、奨学生として適格であるかの認定（「継続」「警告」「停止」又は「廃止」）がされます。

2. 認定の処置内容は下記のとおりです。

「継続」の場合

特に連絡はありませんが、4月の振込日に振込があることを確認してください。

「警告・停止又は廃止」の場合

4月以降に処置内容通知と手続きに関する連絡をします。

なお、「停止」または「廃止」の場合は4月以降の奨学金は振り込まれません。

3. 学部1年生は、令和7年4月に2年生に進級できなかった時点で、奨学金が原則「停止」又は「廃止」となります。

※休学による留年の場合は、引き続き奨学金を受給出来ます。

●不明な点がありましたら、下記の窓口に学生証をお持ちのうえお越しください。

工学系事務部教務課学生支援担当（教務課③番窓口）

e-mail：k-gaksei@eng.hokudai.ac.jp

Tel：011-706-6124